

大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について(最終案)

「新・大阪府地震防災アクションプラン」(以下「新AP」という。)の重点アクションである今後の備蓄方針について、府と市町村で大阪府域救援物資対策協議会を設置し協議を進め、このたび、検討結果を「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について(最終案)」としてとりまとめました。

今後の備蓄方針については、次の大阪府地域防災計画の改正に反映させます。

被害想定

これまで



上町断層地震

今後



南海トラフ巨大地震を含め各市町村で最大被害が想定される災害

必要品目

・上町断層地震で想定した、食糧など8品目

東日本大震災での被災者ニーズ等から見直し

・トイレットペーパー、マスク、おむつ(成人用)を加えた
11品目に変更

対応期間

・府及び市町村が想定する災害の対応期間について、東日本大震災等過去の震災事例や国の支援計画等から検討

府域内で対応する期間を

南海トラフ巨大地震では**3日間**、直下型地震では**1日間**と設定

必要数量と役割分担

・必要数量は、**新AP集中取組み期間の減災効果**を加味した避難所避難者数で算出

・必要数量を、従前の**府1:市町村1**を基本に役割分担

・市町村は、想定災害の避難所避難者数等を基に算出した数量を目標に備蓄

・府は、想定する災害を南海トラフ巨大地震に変更し、避難所避難者数等を基に算出した数量を目標に備蓄

・府民等には、「自助・共助」の観点から1週間分の備蓄に努めるよう啓発

目標期間と新AP集中取組み期間終了までの対応

・府及び市町村は、**必要数量を新AP集中取組み期間終了まで**を一応の目安として計画的備蓄に努める。

・平成29年度までは、**備蓄の早期達成や新たな防災協定の締結**など、万全の対策を講じる。